

2024年3月27日
株式会社日本政策金融公庫**きらぼし銀行との海外拠点間における業務連携・協力について**
～海外分野における連携を強化し、海外展開に取り組む中小企業者を幅広くサポート～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、本日、中小企業者の海外展開のサポートを一層推進するため、きらぼし銀行と「海外拠点間の業務連携・協力に関する覚書」を締結（※）しました。

日本公庫は、バンコク（タイ）、上海（中国）に続く3カ所目の海外拠点として、2023年11月にホーチミン（ベトナム）に海外駐在員事務所を新設しています。

きらぼし銀行も、現地コンサルティング子会社として、上海（中国）に綺羅商務諮詢（上海）有限公司、ホーチミン（ベトナム）にKIRABOSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM CO., LTD. を設立しているほか、2023年7月にバンコク（タイ）に駐在員事務所を開設するなど、海外分野でのサポート体制を強化しています。

今般の業務連携・協力により、両機関のお取引先現地法人などに対して、相互のネットワークを活用した、よりきめ細かく質の高いサービスが可能となります。

日本公庫は、今後も関係機関と連携・協力して中小企業者の海外展開のサポートに取り組んでまいります。

（※）日本公庫、きらぼし銀行、綺羅商務諮詢（上海）有限公司及びKIRABOSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM CO., LTD. の4者で締結

【海外拠点間の業務連携・協力の内容】

- 1 海外現地情報の提供
- 2 海外現地専門家の紹介
- 3 海外における各種セミナー・商談会等の開催
- 4 海外の経済事情・危機管理体制等の情報提供

以上